医薬監麻発0924第10号 令和7年9月24日

各地方厚生局長 殿

厚生労働省医薬局 監視指導・麻薬対策課長 (公印省略)

「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」 の一部改正について(通知)

標記について、「「医療機器及び体外診断用医薬品の製品群の該当性について」の一部改正について」(令和7年9月24日付け医薬監麻発0924第9号厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長通知)をもって、別添(写)のとおり各都道府県衛生主管部(局)長宛て通知しましたので、御了知のほどお願いいたします。